

世界遺産推薦 IUCN 評価
662: 屋久島 (日本)

1. 文献

i) IUCN/WCMC データシート (3 参照)

ii) 他の参考文献

「日本の真珠は光沢を失っている」(Brazil, M, 1988 New Scientist 3月31日号)

「屋久島の自然特性」(沼田 真, 1986 淑徳大学研究論文No. 20)

「屋久島原生自然環境保全地域の保護活動概要」(環境庁 24p)

「屋久杉保護地域の魅力」(Yamashita, H, 1992 Cadence Books)

「どの海洋島が世界遺産に値するか」(H. Synge, 1991, IUCN, 31p)

「日本の国立公園」(Sutherland M. & Britton D. 1980)

「屋久島の生態圏のケーススタディ」(Tagawa H. & Yoda K, 1985, 文部省)

iii) 意見聴取

外部の審査員 7 名 日本政府及び県庁職員、地元大学の科学者等

iv) 現地視察

1993年5月

2. 他地域との比較

今回の屋久島推薦は日本固有の“杉の木”であるスギ (*Cryptomeria japonica* 以後日本杉) の優占する暖温帯常緑樹林帯に焦点をあてたものである。これは第2の日本からの推薦地である北部の白神山地がブナの優占する冷温帯広葉樹林帯を形成しているのと対称をなしている。どちらの樹林帯も日本の自然観を構成する上で非常に重要である。日本杉は日本の各地に広く分布するが、最も自然のままにかつ古代の形態のままの原生林が今回の推薦地域に残されている。

現在世界遺産のリストには13の島々およびそれらの一部が登録されている。屋久島はこのうち3つの島—南西タスマニア、コルシカ島の *Scandola*、カナリー諸島の *Gara Jonay*—に幾つか共通する点がある。これらの島は皆比較的アクセスが不便であり、景観のすぐれた場所に位置する保護地域である。*Scandola* を除けば特有の動植物の生息地を有し、またどの島も周辺地域の開発による圧力のもとにさらされている。どの島も海水面から山頂までの変化に富んでいる。

日本の常緑樹林の生物地理学的分布圏のうち、国連のリストに国立公園として分類される保護地域が他に14ある。このうち幾つかは日本列島の島々、特に西表、西海、小笠原などに顕著にみられる。屋久島は天然スギの原生林の存在からこれらの地域と比較しても特異である。屋久島は旧北亜区の要素と東洋亜区の要素が入り交じっており、植物種の多様性はこの2つの生物地理学上の地域の境界という位置に依存している。これにより印象的な景観という要素に加え自然科学的な面での価値の幅も広がっている。

しかしながら屋久島の推薦に関する最も注目すべき点は、スギの原生林の存在であろう。サンプルを抽出し、科学的に年代を調査してみると古いもので最大樹齢3000年にも及ぶことがわかる(旅行文にあるように7000年はない。ここは北西太平洋地域の温帯針葉樹林と同様の状況に置かれている。北西太平洋地域には世界遺産の自然遺産に3ヶ所(オリンピック、ヨセミテ、レッドウッズ)登録されており、かなりの範囲と規模及び生物量を有する原生林が保護されている。にもかかわらず生物地理学上の状況および特定の種の構成から屋久島地域は日本の中で最も顕著な人為の影響を受けていない天然の老齢過熟林を有するといえる。科学的な重要性および保護の必要性はこの事実によるものである(しかしながらある評論家が指摘するように、同じことが世界各地の何百という希少な原生林について当てはまる。))。

3. 完全性

日本のもう1つの推薦地である白神山地の状況と異なり、屋久島の場合、保護の歴史は1924年にまでさかのぼることができ、より多くの管理についての知見がある。IUCNは完全性に関して改善すべき問題点を3つあげている。

3.1 境界

当該地は複雑で屈曲した境界線によって分けられ、境界線の幅は1kmに満たない部分さえある。その

面積に対する境界延長の比率は非常に大きく、また保護地域は歴史的かつ行政上の様々な要素によって輪郭を決定付けられてきたことから、その比率は時代の流れに対応して大きくなってきた。これらの地域は中心部を取り巻く一連の緩衝地帯によって補完されているが、いくつかの明らかな世界遺産の価値、たとえば老齢大木を中心とした原生林、優れた景観を有する地形や滝は推薦地域の近隣のものでさえ除外されている。

3. 2 遺産管理

当該地域を保護する上での法律上の基礎は概ね現状で十分であると言える。一部は原生自然環境保全地域、国立公園の特別保護地区で明確にカバーされた地域、さらに低いレベルでの法律上の指定地域などによって保護されている。保護管理の縦割り化は、アプローチの仕方に幅をもたせるだろうが、同時に複雑であり省庁間の調整を的確に行うための努力が必要とされる。関係省庁の一部は地域毎に別々の計画を打ち立てているが推薦候補地全体にわたる計画は存在していない。

3. 3 維持管理

管理計画の必要性は別にして、全体を統一するために適当な正式な管理組織がない。当該地域の保護活動に関する責任は各省庁間に振り分けられているが、地域が遺産として登録されれば管理委員会を定めることについての意志を表明することが必要となるだろう。

関心ある特別の管理上の問題点は地域内を通る主な歩道の状態であり、それはこれ以上のエロージョンを防ぐためにメンテナンスが必要となっている。観光事業が自然環境に及ぼす影響は一般的には増大すると予想され、管理計画にはこれらを削減するための方策を明記すべきである。

4. 補足意見

杉の原生林を有する屋久島は、今や日本を代表する貴重な自然として広く人々に知られるようになった。保護地域に対しては、国の各省庁や都道府県、島の居住者や町長等から公のかつ広域的な政策支援が行われている。こうした前向きの行動はこの地域の完全性において長期的にみてよい兆候であり、世界遺産への登録によっても確実に強化されることだろう。安房付近にある屋久杉について解説した立派なビジター情報センター（800万ドル）は、こうした支援の一環である。

5. 評価

人口密度が高く、居住の歴史の長い日本の中で天然の自然が残されている地域は希れである。国立公園でさえ生業の目的での利用が行われており、更に、しばしば大規模な開発の影響を受けている。今回推薦されている屋久島の価値は観光利用の面での魅力というよりは生物学や自然科学、自然美学等の分野における重要性にある。小さな島の中にこうした地域が存在するのは非常に価値があり、それは島の中心部の山岳地帯のみならず2000m下の海岸線に至る突出部にも存在する。

このような現象に加えて推薦地は堂々たる景観を呈する日本杉の優占する最後のかつ最良の生態系を有することから、自然遺産のクライテリア (iii) に相当するものと思われる。さらに屋久島には他地域ではほとんど失われてきた暖温帯地域の原生林が特異に残存しており、クライテリア (ii) にも相当すると思われる。この森林帯は海岸線に沿った広葉樹林、これに続く中標高の温帯針葉樹林、さらに中央部の冷帯のササ原にまで標高により連続して広がっている。当該地は自然科学の各分野の研究—生物進化論、生物地理、植生遷移、低地と高地の生態系の相互関係、陸水学、暖温帯地域の生態系の変遷等—を行う上で非常に重要である。異なった生物圏の完全な典型が含まれており、このクライテリアの完全性の状態に該当する。

最後にクライテリア (iv) に相当する事例もあるが、前述の2つに比べると説得力に欠ける。当該地は植物種の多様性を保持しており（白神に比べてほぼ4倍の種が存在する。）地域の特有性はかなり高い。哺乳類については地方固有の亜種が4種、鳥類についても4種存在するが、IUCNのレッドデータブックに絶滅のおそれがあるとみなされている種はない。

しかしながら事務局は、将来の区域の調整を促すとともに、観光客の影響をコントロールする方法についての特別なセクションを含む管理計画を準備することを切に期待する。完全性に関する上記における議論からみて、推薦を延期する理由は見いだされない。

6. 勧告

事務局は、屋久島がクライテリア (ii) と (iii) によって世界遺産一覧表に加えるよう勧告する。区域の改善と地域の管理の強化に対する助言が、観光による地域への影響を憂慮する留意とともに日本政府に送られるべきである。管理計画の準備が促されるべきである。更に事務局は3年後に改善レポートがIUCNと日本政府によって予定されることを希望する。